　➣組織改正に伴う修正や伝達経路の時点修正

　　（大阪府・大阪市副首都推進局、大阪府教育庁　等）

**Ⅳ　その他の修正**

　➣「新・大阪府地震防災アクションプラン」

　　 「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」

　　 「第５次地震防災緊急事業五箇年計画」

　　 「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について」　等

**Ⅲ　最新の防災対策を踏まえた修正**

**行政機能の維持**

➣府・市町村の受援体制の強化

➣庁舎等の非構造部材も含めた耐震化の推進

**避難**

➣避難所外で生活している被災者の支援にかかる記述を拡充

➣外国人へのサポートの推進にかかる記述を拡充

**生活再建**

➣家屋被害認定・り災証明発行体制の整備にかかる記述を拡充

➣みなし応急仮設住宅の活用

**防災知識の普及啓発**

➣規模の大きな連続地震発生の可能性の啓発　　　等

**Ⅱ　熊本地震の教訓等を踏まえた修正**

**避難**

　➣市町村の努力義務として

　　　　・災害からの避難に対する住民の理解促進

　　　　・住民等の主体的避難所運営への配慮

　　　　・避難所への非常用電源の確保等

　➣市町村による災害種別に応じた避難所等の指定

　➣垂直避難も避難行動とする避難情報の用語整理、避難準備情報等の名称変更

**その他**

　➣ 用語の修正や「南海トラフ地震防災対策推進計画」（南トラ特措法）

**Ⅰ　防災基本計画の修正を踏まえた修正**

**緊急交通路**

　➣道路管理者による放置車両等の移動、府公安委員会による通行

　　 禁止区間の指定や放置車両等の移動要請（道路交通法等改正）

**水害予防**

　➣府による洪水・内水・高潮毎の最大規模を想定した浸水区域の指定

　　（水防法、下水道法等改正）

**廃棄物処理**

➣災害廃棄物の仮置場の確保や処理体制等、市町村が処理

　　 計画で示すべき事項（廃棄物処理法改正）

**医療・航空**

　➣ドクターヘリの運用体制構築や、医療救護班の活動場所及び

　　 必要に応じた参集拠点の確保、災害医療コーディネーターの活用等

**国・警察・消防・自衛隊**

　➣警察・消防・自衛隊の部隊展開、宿営等のための拠点の確保

**防災知識の普及啓発　等**

　➣府民の防災知識の普及啓発項目に、避難勧告等の発令時に

　　 とるべき行動等

**情報収集伝達**

　➣ Lアラート（災害情報共有システム）の利用や、

　　　府における人的被害数の一元的集約

**行政機能の維持**

　➣業務継続のための代替庁舎の特定、非常時優先業務の整理等

**帰宅困難者対策**

　➣大規模集客施設等の管理者への利用者誘導体制整備の働きかけ

**地下空間対策**

　➣地下街等の所有者等の努力義務として、避難確保計画等を

　　作成する場合における接続ビル等の管理者等への意見聴取

災害対策の順序に沿って記述

災害予防

事前対策

災害応急対策

災害復旧

・復興対策

事故災害

海上災害対策

航空災害対策

鉄道災害対策

道路災害対策

林野火災対策

高層建築物、地下街、

市街地災害対策

危険物災害対策

自然災害

地震対策

風水害対策

　現行計画（平成26年3月修正）

**施策の方向性**

　１．危機管理体制の再構築

　２．自助・共助の充実

　３．「逃げる」ための対策の総合化

　４．被災者の多様なニーズへの適切な対応

　５．迅速な復旧・復興

　６．大阪特有のリスクへの対応

**「大阪府地域防災計画」**は災害対策基本法第40条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成された国の**「防災基本計画」**の内容に抵触しないものとされている。

　以上を踏まえた上で、大阪府防災会議では、南海トラフ巨大地震による被害に対応するため、『減災』の考え方を基本理念とし、「Ⅰ命を守る」「Ⅱ命をつなぐ」など５つを基本方針とする「大阪府地域防災計画」を平成26年3月に修正。

**基本理念**　『防災』から『減災』（被害の最小化及び

その迅速な回復を図る）の考え方へ

**基本方針**　　Ⅰ命を守る　　　　Ⅱ命をつなぐ

　　　　　　　　 　Ⅲ必要不可欠な行政機能の維持

　　　　　　　　 　Ⅳ経済活動の機能維持

　　　　　　 　　　Ⅴ迅速な復旧・復興

修正概要

修正点

　現行計画をベースとして、以下の修正を行う。

　　　Ⅰ　国の「防災基本計画」の修正（⇒H26広島土砂災害、H27鬼怒川水害等）を踏まえた修正

　　　Ⅱ　熊本地震の教訓等を踏まえた修正

　　　Ⅲ　府の防災対策の最新の取組みを踏まえた修正

　　　　　（新・大阪府地震防災アクションプラン、住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪、大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針　など）

　　　Ⅳ　その他の修正（組織改正に伴う修正等）

以下の項目を現行計画(平成26年)に追記・反映（無表記の項目は追記分として整理）

**平成29年2月　危機管理室**

**計画の構成**

**大阪府地域防災計画（基本対策編）の概要と修正素案について（平成28年度）**